

常 任 委 員 会 報 告 書

民生文教常任委員会より、別紙のとおり報告書の提出があった。

令和 7 年 3 月 3 日

七飯町議会議長 木 下 敏

民生文教常任委員会報告書

令和6年3月22日第1回定例会及び令和6年6月5日第2回定例会における議決に基づき、当委員会の所管につき調査した結果を下記のとおり報告する。

令和 7 年 2 月 1 8 日

七飯町議会議長 木 下 敏 様

民生文教常任委員会
委員長 池 田 誠 悦

記

【所管事務調査事項】

- ・一般廃棄物最終処分場整備事業について
- ・第3期子ども子育て支援事業計画策定について
- ・リサイクルセンターの現状について

令和6年3月22日、4月19日、6月5日、24日、7月23日、12月4日、令和7年2月3日、18日の8日間、委員会を開催し、環境生活課長、子育て支援課長の出席を求め、提出資料に基づいた説明を聴取し、調査を行った。

また、7月23日には、森町リサイクルプラザ、七飯町一般廃棄物最終処分場及び七飯町リサイクルセンターの現地視察を行い、現状の処理状況について確認を行った。

【一般廃棄物最終処分場整備事業について】

1. 調査の目的

一般廃棄物最終処分場の現状及び今後予定されている第2期処分場の延命化工事等について調査を行った。

2. 調査の方法

一般廃棄物最終処分場整備事業に関するスケジュール、年度別の事業費及び補助金額の見込み、埋立残余容量がわかるもの、延命化工事に関する図面、新設の

最終処分場についての現時点での計画等、資料の提出を求め、環境生活課長への聴取を行った。

3. 一般廃棄物最終処分場の現状について

一般廃棄物最終処分場（七飯町クリーンセンター）は、第1期処分場（埋立容量44,860^m³）を平成6年度より供用開始し、平成16年度には埋立容量増設による第2期処分場（埋立容量35,000^m³）を整備し、現在においても第2期処分場において不燃ごみの埋立処分を行っている。

第2期処分場については、平成30年度七飯町クリーンセンター延命化計画対策委託業務において、埋立残余容量が10,000^m³と算出され、令和11年4月末には埋立完了となることから早期の延命化工事が必要な状況であった。

そのため、令和6年度には、平成30年以降の処理実績を踏まえた直近の残余容量、埋立可能年数の算出及び最終処分場延命化の実施設計を行っている。令和7年3月20日までの委託業務であることから数値が修正される可能性はあるが、令和7年2月3日時点では埋立残余容量約3,300^m³、埋立可能年数は令和10年7月頃と示されている。

4. 一般廃棄物最終処分場今後の整備について

埋立可能年数の結果からも埋立容量の確保が必要な状況であり、第2期処分場の延命化工事を早急に実施する必要がある。令和7年度には地域計画策定業務による最終処分場整備方針の検討とともに、第2期処分場の一般廃棄物処理施設軽微変更の手続きを行い、延命化工事は令和8年度の実施を予定している。延命化工事完了後の第2期処分場の埋立可能期間は、令和14年4月末までとなり、3年9か月の延命が図られる。

また、第2期処分場の延命化工事後には、現在休止中である第1期処分場の残余容量調査を行った上で、延命化工事を行う予定であり、第2期の埋立後は、第1期処分場へ埋め立てる。第1期処分場での埋立可能期間は、令和19年2月末と想定される。

また、第1期処分場の延命化工事とともに、破砕機の導入を行うことで不燃ごみの減量化を推進し、更なる延命化を図っていく考えである。破砕機導入による効果も含めて、令和21年度まで第1期処分場での埋立が可能となる見込みであり、新設の第3期処分場をそれまでの間において、整備する必要がある。

委員からは、ごみの減量化へ向けてこれまで行った対策は、新設する第3期処分場の場所はどこを想定しているのかと質疑があった。

それに対し、分別の細分化によるリサイクルの推進、不燃ごみとして搬入されてきた際に金属等を分別し売却を行い延命化を図ってきた。場所は現在の処分場に隣接する町有地で検討しているが、土地の状況等を確認しながら候補地の絞り込みを今後行っていくと答弁があった。

5. まとめ

生活から発生したごみは、焼却や破碎、資源化など中間処理によって、可能な限り減量化、再資源化されるが埋立処分せざるをえない状況にある。最終処分場の埋立容量を超過してしまえば、住民の生活に大きな影響を及ぼすことから、先を見越した適切な運営が必要となる。

また、一般廃棄物最終処分場の整備には多額の費用が見込まれるため、国及び北海道と連携し、活用できる補助金の検討を行い、整備を進めていくことを求め委員会報告とする。

【第3期子ども子育て支援事業計画について】

1. 調査の目的

第3期子ども子育て支援事業計画を把握するため、調査を行った。

2. 調査の方法

第2期子ども子育て支援事業計画、計画策定の目的及びスケジュール、子育て支援ニーズ調査の実施方法、内容、対象者及び対象人数、現時点で判明している第2期からの変更箇所について資料の提出を求めたほか、子育て支援課長への聴取を行った。

3. 第3期子ども子育て支援事業計画の目的

子ども・子育て支援法第61条及び第62条において、市町村は国が示す基本指針に即して、それぞれ5年を1期とする「市町村子ども・子育て支援事業計画」を定めるものとされており、直近の第2期計画は令和2年度を始期とし、令和6年度を終期とするものであることから、令和7年度を始期とする第3期の計画を改めて作成する必要がある。また、本計画は潜在的ニーズも含めたニーズ把握・算出により、利用者ニーズに応じた保育等の子育て支援事業サービスの提供体制を確保することを基本的な目的としている。

4. 子育て支援ニーズ調査について

未就学児童及び小学生児童が属する世帯へ、主に以下の内容で子育て支援ニーズ調査を行い、2,322票の配布に対し1,476票(63.5%)の回収であり、その回答を基に第3期子ども子育て支援事業計画の作成を進めた。

- ・家庭の状況(家族構成、保護者の就労状況、子育て環境など)
- ・保育サービスや子育て支援センターの利用状況
- ・子どもの病気やけがの時の保育
- ・未就学児童に対し小学校入学後の放課後の過ごし方
- ・小学生児童に対し現在および今後の放課後の過ごし方
- ・町の子育て支援に対する要望等

5. 第2期子ども子育て支援事業計画からの変更点について

第3期子ども子育て支援事業計画では、次の3事業を新規事業として掲載する。

①子育て世帯訪問支援事業（訪問による生活の支援）

要支援児童、要保護児童及びその保護者、特定妊婦、支援を要するヤングケアラーの世帯を訪問し、子育てに関する情報の提供、家事・養育に関する援助等を行う。

②児童育成支援拠点事業（学校や家以外の子どもの居場所支援）

養育環境等に課題を抱える、主に学齢期の児童を対象に児童の居場所となる拠点を開設し児童に生活の場を与えるとともに児童や保護者への相談を行う。

③親子関係形成支援事業（親子関係の構築に向けた支援）

要支援児童、要保護児童及びその保護者を対象とし、親子間の適切な関係性の構築を目的に、子どもの発達の状況に応じた支援を行う。

6. 第3期子ども子育て支援事業計画の素案について

今回策定する第3期子ども子育て支援事業計画の素案では、次のとおり6章にわたる項目を掲げている。

「第1章 計画策定の基本事項」では、①計画策定の目的、②計画の根拠と位置づけ、③計画の期間、④策定体制、⑤子ども・子育て支援をめぐる国の動向を定めており、制度改正や子ども・子育てをめぐる国や北海道の動きを反映するとともに、全ての子ども達が夢と希望をもって成長することができる社会の実現を目指した取組を総合的、効果的に推進するとしている。

「第2章 子ども・子育てを取り巻く当町の現状」では、①総人口等の推移、②アンケート調査結果の概要を定めており、総人口の推移としては、平成27年以降、減少傾向が続いており、総人口に占める老年人口は上昇傾向で推移している一方、年少人口の割合は下降傾向で推移している。また、児童人口及び出生数についても減少傾向で推移している。

「第3章 第2期計画の実施状況」では、①児童数の状況、②教育・保育事業の状況、③地域子ども・子育て支援事業の状況を定めており、第2期子ども子育て支援事業計画で推計した児童数を実績値と比較すると、就学前児童数の実績は令和2年から令和5年までは概ね推計値通りに推移しているが、令和6年は推計値を下回った。小学生児童数は実績が推計値をわずかに上回って推移している。

「第4章 計画の基本的な考え方」では、①計画の理念、②計画の基本的考え方を定めており、基本理念として「未来をつくるこどもが健やかに育つまち 安心していきいきと暮らすまち ななえ」と定めている。また、多様化するニーズへの対応、妊娠・出産・子育てで切れ目のない支援、こどもの視点に立った支援を計画の基本的な考え方としている。

「第5章 事業計画」では、①子ども・子育て支援制度の概要、②教育・保育提供区域の設定、③児童人口の将来推計、④教育・保育事業の「量の見込み」、⑤地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策、⑥幼児期の学校教育・保

育の一体的提供及び推進体制の確保、⑦子育てのための施設等利用給付の円滑な実施、⑧その他の推進事業を定めている。⑤地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保方策では、放課後児童健全育成事業（学童保育クラブ）について、町内に整備されている学童保育クラブで量の見込みに対する供給量を確保できるとし、放課後の子どもの居場所は教育・保育事業と並んで潜在的ニーズが高い点を踏まえ、学童保育クラブの充実を図るとしている。

「第6章 計画の推進」では、①進行管理・評価、②関係機関等との連携を定めており、各年度の事業計画に基づく施策・事業の実施状況等について、七飯町子ども子育て会議において第三者としての点検・評価をしていくとしている。

委員からは、アンケートの回収率が63.5%であったことへの捉え方は、保育所等の入所枠は計画通り確保できるのかなどと質疑があった。

それに対し、前回と概ね同じ回収率であり、分析には十分な数であったと捉えている。各保育園等で定めている枠に加え、定員の弾力化で対応しており、また、各保育園等において保育士の人数は確保できていることから現状では問題ないとの答弁があった。

7. まとめ

第3期子ども子育て支援事業計画については、当委員会にその素案が示された。当該計画期間においては、児童人口は減少していくと推計されているが、アンケート調査においても母親の就労割合は5年前の調査と比べて増加しており、保育ニーズの増加とともに求める内容も多様化している。多様化する町民のニーズに応えられるよう、ニーズを適切に捉え、教育・保育事業や地域子ども・子育て支援事業の供給体制を整備していくことを望み委員会報告とする。

【リサイクルセンターの現状について】

1. 調査の目的

リサイクルセンターの現状及び今後の機械更新の予定等について調査を行った。

2. 調査の方法

リサイクルセンターの概要、修繕状況、既存機器の耐用年数、今後導入を検討する機器及び再生物売払状況について資料の提出を求め、環境生活課長への聴取を行った。

3. リサイクルセンターの概要

リサイクルセンターは、家庭等から収集した資源物を選別・圧縮して再生業者に引渡すまでの中間処理を実施している。七飯町じん芥処理場内に平成8年に設置され、じん芥処理場を休止した後も処理設備の追加・修繕を行いながら中間処

理を継続しているが、機器や建屋の老朽化や処理量増加により、既存機器での安定した処理が困難な状況となっている。既存の主要設備の設置状況は【表1】のとおり、令和元年度から5年度までの修繕状況は【表2】のとおりである。また、令和元年度から5年度までの再生物の売払状況は【表3】のとおりである。

【表1】既存の主要設備の設置状況

設備種別	機器名称	リサイクル対象	年間処理量	設置年度
受入・供給設備	台手動式ばかり	—	—	昭和48年
再生設備	空き缶磁選式プレス機	缶類	71.32t	平成8年
	ペットボトル圧縮減容器・梱包機	ペットボトル	119.78t	平成9年
	プラスチック圧縮減容器・梱包機	廃プラスチック	93.48t	平成12年
	発砲減容器	発砲容器類	4.1t	令和2年

【表2】令和元年度から5年度までの修繕状況

年度	修繕完了日	修繕内容	金額(円)
令和元年度	平成31年4月	ペットボトル棟シャッター支柱補強、レール修理一式	56,160
	平成31年4月	缶プレス機調整	22,680
	令和元年5月	缶プレス機調整(ローラー)	39,096
	令和元年8月	ペットボトル圧縮機修理一式	130,572
		小計	248,508
令和2年度	令和2年4月	廃プラ圧縮機修繕	22,000
	令和2年5月	缶圧縮機調整修繕(ローラー交換)	341,000
	令和2年5月	トラックスケール定期点検整備	968,000
	令和2年5月	計量器スケール枠修理	64,900
	令和2年9月	廃プラ圧縮機緊急修繕(詰まり解消等)	75,900
	令和2年9月	ペットボトル圧縮機排出ゲートレール詰り除去	117,700
	令和2年10月	ペットボトル棟屋根補修工事	1,273,800
	令和2年11月	プラ棟柱内側補強修繕	69,300
	令和3年3月	事務所棟玄関ドア他補修工事	99,825
	小計	3,032,425	
令和3年度	令和3年4月	缶プレス機 光電センサー・リレー交換	99,000
	令和3年4月	缶プレス機 動作不良修繕	57,200
	令和3年10月	缶プレス機 ベルト修理	97,900
	令和3年11月	缶プレス機 コンベアーベルト取替 修理	62,700
	令和4年3月	進入路舗装補修工事代金	880,000
	小計	1,196,800	
令和4年度	令和4年4月	換気扇交換修繕	37,930
	令和4年5月	トラックスケール定期点検整備修繕一式	990,000

	令和4年6月	缶プレス機修理一式 (ローラー)	31,900
	令和4年9月	リサイクル缶プレス機ベルトコンベア修繕 一式	218,900
	令和4年9月	ボトル圧縮機修理 一式	17,820
	令和4年10月	ペットボトル圧縮機修理 一式 (シリンダー)	22,000
	令和5年1月	ペットボトル圧縮機修理 一式 (高圧ホース)	29,700
	令和5年3月	一シャッター柱修理 一式	79,200
	令和5年3月	プラ圧縮機シリンダー修理 一式	8,800
	令和5年3月	ポンプ修理 一式	34,100
	令和5年3月	事務所井戸ポンプ修理 一式	39,600
	令和5年3月	ペット圧縮機油圧ホース修理 一式	18,700
		小計	1,528,650
令和5年度	令和5年7月	構内引込外線修繕 一式	17,600
	令和5年8月	梱包機修理 一式	27,500
	令和5年8月	ペット圧縮機修理 一式	33,000
	令和5年9月	缶プレス機異物排出シュート底板修理 一式	22,000
	令和5年10月	プラスチック圧縮機修繕 一式	85,250
	令和5年10月	ペットボトル圧縮機修繕 一式 (ハンドル交換)	32,450
	令和6年1月	瓶ヤード間仕切り修理 一式	93,500
	令和6年2月	プラスチック圧縮機用梱包機部品交換修繕 一式	330,000
	令和6年2月	プラスチック圧縮機シリンダー溶接修繕 一式	8,800
	令和6年3月	缶プレス機ベルトコンベア修繕 一式	235,400
			小計
		合計	6,891,883

【表3】令和元年度から5年度までの再生物の売払状況

年 度	アルミ缶		スチール缶		雑誌		空瓶	
	重量(kg)	金額(円)	重量(kg)	金額(円)	重量(kg)	金額(円)	重量(kg)	金額(円)
R1	53,990	1,764,078	32,167	350,597	44,915	97,932	10,856	23,678
R2	47,080	1,035,760	24,660	54,250	52,962	58,255	9,398	10,333
R3	50,420	1,386,550	27,460	151,030	38,500	42,347	9,010	9,904
R4	49,240	1,624,920	23,860	262,460	34,575	38,029	7,135	7,843
R5	47,780	1,576,740	23,540	258,940	26,395	29,031	6,978	7,670
合 計	248,510	7,388,048	131,687	1,077,277	197,347	265,594	43,377	59,428

年 度	新聞		ダンボール		紙パック		金属屑	
	重量(kg)	金額(円)	重量(kg)	金額(円)	重量(kg)	金額(円)	重量(kg)	金額(円)
R1	65,564	285,789	62,170	203,440	520	4,526	35,126	115,915

R2	51,930	114,246	65,300	143,660	530	2,332	—	—
R3	44,320	97,504	65,870	144,914	560	2,464	40,380	533,016
R4	42,380	93,236	61,620	135,564	610	2,684	33,815	520,751
R5	28,690	63,118	58,590	128,898	470	2,068	42,815	470,965
合計	232,884	653,893	313,550	756,476	2,690	14,074	152,136	1,640,647

年 度	廃家電		自転車		発泡スチロール		合計	
	重量 (kg)	金額 (円)	重量 (kg)	金額 (円)	重量 (kg)	金額 (円)	重量 (kg)	金額 (円)
R1	19,000	10,450	3,980	4,378	—	—	328,288	2,860,783
R2	—	—	—	—	7,214	15,870	259,074	1,434,706
R3	19,000	30,448	3,980	28,424	—	—	299,500	2,426,601
R4	31,020	34,122	5,950	39,270	—	—	290,205	2,758,879
R5	36,000	39,600	3,020	9,966	4,105	18,062	278,383	2,605,058
合計	105,020	114,620	16,930	82,038	11,319	33,932	1,455,450	12,086,027

4. 事務調査のため委員の派遣を行った。

- (1) 調査事項 森町リサイクルプラザでの処理状況について
- (2) 派遣日 令和6年7月23日
- (3) 派遣先 北海道森町

◆行政視察調査

(1) 北海道森町の概要

森町は、漁業・農業が盛んな町であり、南は北斗市と七飯町、東は鹿部町、南西は渡島山脈によって厚沢部町に、西は八雲町にそれぞれ接している。森町の山から内浦湾に運ばれる栄養は海を豊かにし、ホタテをはじめ、スケトウタラ、毛ガニ、ボタンエビなど海産物が豊富な町である。

(2) 森町リサイクルプラザでの処理状況について

森町リサイクルプラザは、粗大ごみ・不燃ごみ・資源ごみを再生資源として有効に利用することで、資源循環型社会の基盤をつくるために平成18年3月に建設された。1日5時間稼動で7トンの各種ごみを処理しており、リサイクルプラザ内で選別された再生できるごみを、運びやすい形状にして再生工場に送り出されている。

施設に運び込まれた不燃ごみについて、破碎機で粉碎し、その後風力選別機、粒度選別機、アルミ選別機を通すことで不燃ごみとして処理するのではなく、再生できるごみとして処理している。そのため、不燃ごみとして処理が必要なごみの量が大幅に縮減されている。

5. 既存設備・機器への対応及び今後のリサイクル施設について

令和2年に設置した発砲減容器以外の再生設備機器は設置後25年から29年経過と再生設備耐用年数の5年から15年を大幅に超過している。そのため、令和7年度には廃プラスチック油圧式梱包機の更新、令和9年度以降にはペットボトル圧縮梱包機の更新及び作業場整備を行い、他の各設備においても状態を確認し、緊急度の高いものから更新を進めていく考えである。

なお、空き缶などを中間処理（圧縮・梱包）せずに直接出荷できないか、コストの面を考慮しながら民間事業者との協議を検討している。

また、設備の他、ビン類選別作業所、各ストックヤード棟、旧焼却施設の解体撤去等の課題が残されているため、継続的な施設整備が必要となる。施設整備には多額の費用を要する見込みのため、令和12年度の次期地域計画作成時にはリサイクル施設全体の基本構想・計画を検討している。

6. まとめ

当町のリサイクルセンターに設置されているほとんどの機器は耐用年数を大幅に超過しており、また、作業場においても劣化が進んでおり、機器の更新はもちろん作業場の整備も喫緊の課題といえる。

また、森町リサイクルプラザでは不燃ごみとして搬入されたものを破碎し可能な限り再生できるごみと廃棄物を区分して処分しており、一般廃棄物最終処分場への搬入量を極力減らす取組は一般廃棄物最終処分場の延命化にも繋がるものである。

当町においても、リサイクルセンターの整備と一般廃棄物最終処分場の整備について、より効率的に運営できる施設となるよう、一体化した計画として進めていくことを望み委員会報告とする。